

発 日 監 第 21 号

令和 7 年 12 月 1 日

日 南 町 長 中村 英明 様
日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町監査委員 高見 正司

日南町監査委員 荒木 博

令和 7 年度定期監査（第 1 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

令和7年度定期監査（第1回）の結果

1. 監査の期日

令和7年10月24日、27日

2. 監査を実施した事項

令和7年度定期監査（第1回）は、特に次の点について監査を行いました。

〈共通事項〉

- ・ 令和6年度から7年度への繰越事務・事業の進捗状況について

〈個別事項〉

(1) 総務課

- ・ 令和7年度の普通交付税の決定状況と令和6年度との比較
- ・ コンパクトワゴン車の契約状況
- ・ 【新規事業】感震ブレーカー設置事業補助金の申請状況

(2) まち未来創造課

- ・ 【新規事業】若者によるまちの活力創造支援事業の実績と評価
- ・ 台湾における町産品販路開拓事業のブランディングや販路開拓等の具体的な取り組み

(3) 地域づくり推進課

- ・ 令和6年度購入の小型乗用車利用状況
- ・ 小型車両、中型車両購入の契約状況
- ・ STBプラットフォーム実証実施作業の進捗状況、アンケート調査について

(4) 住民課

- ・ 【新規事業】戸籍振り仮名通知作成業務委託の契約状況

(5) 環境エネルギー課

- ・ 解体撤去補助金の申請状況（補助金申請書類）と特定空き家の対応状況、国・県補助金の申請事務の状況
- ・ 水路改修工事の繰越分と令和7年度9月補正分の発注方法について

(6) 福祉保健課

- ・【新規事業】高齢者見守りサービス促進事業の申請状況等
- ・【新規事業】中等度難聴高齢者への補聴器購入費助成の申請状況等

(7) こども若者未来課

- ・【新規事業】病児・病後児保育促進事業の利用状況とスタッフの状況
- ・【新規事業】医療相談アプリ導入事業の利用状況と利用者の反応

(8) 農林課

- ・【新規事業】和牛産地ブランド化促進事業 和牛母牛更新支援の申請状況
- ・令和6年和牛共進会出品奨励金の未執行について
- ・【新規事業】鳥取県林業再生事業における林業機械、最先端林業機械の導入実績

(9) 建設課

- ・除雪機械（8t級ドーザ）更新
- ・カンファート団地の屋根・外壁修繕

(10) 教育委員会

- ・【新規事業】部活動地域移行運営事業「にちなんスポーツクラブ」との委託契約
- ・中学校空調設備改修（職員室・会議室）

(11) 日南病院

- ・一般撮影装置読取装置更新（契約、写真、財源の説明）
- ・患者送迎用車両（昇降機設備付き）購入（契約、写真、財源の説明）

3. 監査の範囲及び方法、結果について

監査項目のうち工事関係については、事前に監査調書の作成を求め、提出された監査調書の項目に基づき、担当課長・職員から説明を受け、起案文書、入札関連書類及び契約書類等の調査をするなどの方法により実施しました。

なお、監査調書の作成を行わない監査項目については、事務事業の実施内容等を担当課長・職員から聞き取りをするなどの方法により実施しました。

監査の結果、次の事項については、改善の検討や適正処理をされるよう求めます。

なお、指摘するには至りませんでした。監査を執行するなかで改善・検討を要する事項についてはその旨指示をしました。

＜共通事項＞

◎令和6年度から7年度への繰越事務・事業の進捗状況について

議会承認を受けた繰越事業は、一般会計と再生可能エネルギー発電事業特別会計及び簡易水事業会計含めて20事業(災害復旧は1件として)あり、提出された進行状況表を確認しました。内訳は、工事・負担及金等の普通建設・災害復旧事業16件、業務委託事業3件、給付事務1件(2種)。監査の目的は、前年度に続いて繰越事業が滞りなく事業執行がなされているのか確認するためでした。

その結果、「経営所得安定対策」のほ場整備事業負担金と「町造林事業」の間伐等の分収造林配当金(1件)以外の未完了事項はなく、全般的に、進捗状況については良好な状況であったと判断しました。

＜個別事項＞

総務課

◎＜財政管理事務＞令和7年度の普通交付税の決定状況と令和6年度との比較

決定額は3,264,955千円で、令和6年度の決定額(追加交付後)3,082,473千円より182,482千円の増でした。要因は①人事院勧告による人件費の増、②物価高騰による維持費や委託料の増、③病院の病床割単価の増④システム標準化(ガバメント・クラウド)の増、⑤スクールバス化による増に加え、⑥錯誤額(生活保護人員の過小算定、過疎債償還の一部追加算定)で28,286千円の加算によるものでした。

昨年度には国の税収増で、法定税率(法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額)に基づく地方交付税会計への追加配分による地方交付税の追加交付がありました。本年度も法人税収が増加したとの報道がありましたが、現在のところ普通交付税の追加の情報はありません。

◎＜消防施設整備管理事業＞【新規事業】感震ブレーカー設置事業補助金の申請状況

阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災の50%以上が電気系統に起因する火災と言われていています。地震時の電気による火災防止については、感震ブレーカーの有効性が確認されており、早急に普及を進めるべきであると思います。

令和7年度からの新規事業ですが、既に半年を経過した今現在、実施件数が1件でありPR不足を感じます。自治会等にも協力を仰ぎ情報提供を広めていき町民に知っていただく必要があります。

また町としては率先して、町営住宅に感震ブレーカーの設置を進めていくべきであると思いますので、是非検討をお願いします。

教育課

◎＜生き抜く力育成事業＞【新規事業】部活動地域移行運営事業「にちなんスポーツクラブ」との委託契約

部活動の「地域移行」に向けた取り組みを団体に委託して、コーディネーターを配置。学校や教育委員会、各種団体との連携や調整、地域移行のための体制づくり等を行うこととしました。委託料 4,850 千円はコーディネーターの人件費で、「集落支援員制度」を活用し、財源は特別交付税(10/10)を充てます。委託先は「一般社団法人にちなんスポーツクラブ」です。

活動内容は、①生徒のスポーツ・文化芸術活動の場の確保、②部活動の受け皿となる団体や指導者の確保、③地域住民の参画によるスポーツ・文化芸術活動に対する町全体の関心を高めること、④地域全体で子どもを育てる・支えるという風土の醸成についてであり、めざす範囲が広いものです。

令和7年4月1日付で「にちなんスポーツクラブ」と委託契約。契約書では、契約締結後2週間以内に事業計画書と資金計画書を教育委員会に提出すると記載されています。

令和7年度9月の出納検査では、8月に委託料 4,850 千円が支出されたことを確認しており、所管課への聞き取りにより、請求書が提出された後に遅滞なく支出されたものと確認しましたが、この委託料の大部分が人件費として活用されるものであることから、資金繰りに無理が生じる可能性を危惧します。年度初めの概算払いが適当ではないかと考えます。

コーディネーターは、本年4月からにちなんスポーツクラブで採用され、本委託事業に専念し事業の推進に取り組んでいます。しかし、めざす取り組みの範囲は広く、限られた期間で地域移行を実現するためには、今後の経過を見すえながら町教育委員会が深く関わっていく必要を感じます。